

地域公共交通計画（素案）に対する主な指摘事項と対応案

1. 第4回中間市地域公共交通会議における主な指摘事項と対応案

項目	主な指摘事項	対応案
基本方針について 【A3 資料】 P1 【計画素案】 P88「5-1 地域公共交通の基本方針」 P93、P94「5-3 計画の基本目標」	■基本方針3のデジタル技術でいうと、事業3-2だけでなく事業1-3コミュニティバスのAIオンデマンド化にも当てはまるし、基本方針1の持続可能な地域公共交通の実現という基本目標1、2だけでなく3も入ってくる。基本方針から基本目標への矢印が必ずしも一致しておらず、矢印が不要とも考えられるので、再整理が必要ではないか。(内田先生)	■以下の流れで、方針、目標、事業とも再整理した。 ①はじめに地域公共交通ネットワークを維持・確保し、 ②次にその公共交通の利便性を向上し、 ③最後に市民の意識を醸成して公共交通の利用を増やしていく。 ■上記に伴い、基本方針、基本目標とも2と3を入れ替え、基本目標2から利用増を削除し、「新たな技術の活用等による地域公共交通の利便性向上」とし、基本目標3を「市民の意識醸成による公共交通の利用増」とした。 ■また、関連する事業も入れ替えるとともに、「事業3-4) 交流人口増に向けた取り組みの推進」は利用増に関する事業であるため、基本目標3に組み込むこととした。 ■さらに、新たな技術の活用にも関連する「事業1-3) コミュニティバスのAIオンデマンド化」を基本目標2にも再掲するようにした。その際、基本目標1と基本目標2では、同じコミュニティバスのAIオンデマンド化でも、目的が異なるため、基本目標1に対応する事業の方には「需要に応じた運行体系」を、基本目標2に対応する事業の方には「利便性向上に向けた効率的な運行」をカッコ書きで併記するようにした。
	■基本方針2の「地域の創意工夫により、利便性の向上が図られ」にある「地域」が何を指すのかが分かりにくい。(内田先生)	■上記整理に伴い削除した。
	■基本方針2に「利用増に向けた地域公共交通の利活用」とあるが、基本方針の1と3は「・・・地域公共交通の実現」となっており、利活用することが方針なのか、実現することが方針なのかが分かりづらいため、文言を整理すること。(内田先生)	■「・・・地域公共交通の実現」に統一し、基本方針2を「成長する地域公共交通の実現」とし、その内容を「市民の意識醸成を図り、利用者の増加する地域公共交通を実現する。」と修正した。

項目	主な指摘事項	対応案
<p>目標の指標について</p> <p>【A3 資料】 P1</p> <p>【計画素案】 P93、P94「5-3 計画の基本目標」 P107「7-3 計画の評価方法」</p>	<p>■それぞれの基本目標に対して1つの目標値が設定されているが、可能な範囲で事業それぞれに目標値を設定するべきではないか。(内田先生)</p> <p>■計画策定にあたって、公共交通の年間利用者数、収支率、市の公的負担額といった定量的な数値目標を設定することになっているので、設定を検討すること。(運輸支局)</p> <p>■中間市には、JR、筑豊電気鉄道、路線バスもあるので、指標についてはコミュニティバスだけでなく、他の交通手段の利用者数等も組み入れると計画の進捗状況が把握できるのではないか。(運輸支局)</p> <p>■指標の評価時期や活用データの記載をすること。(運輸支局)</p>	<p>■基本目標1に、公共交通の年間利用者数、収支率、市の公的負担額を指標として設定するとともに、JR、筑豊電気鉄道、路線バスに関する指標も追加した。</p> <p>■基本目標3に、情報発信等による意識醸成のための取組件数を追加した。</p> <p>■活用データについて、資料名を計画(素案)のP93、P94「5-3 計画の基本目標」に【 】書きで記載するようにした。</p> <p>■計画の推進体制を計画(素案)のP106～の7章で整理する中で、評価時期について、P107「7-3 計画の評価方法」に記載するようにした。</p> <p>※7-1、7-2では、交通会議の構成員や関係主体の役割について整理している。</p>
<p>補助系統の位置づけについて</p> <p>【計画素案】 P90～P92「5-2-2 将来公共交通ネットワーク」</p>	<p>■補助系統の位置づけを記載すること。(運輸支局)</p>	<p>■計画(素案)の「5-2-2 将来公共交通ネットワーク」の中のP91に「1)各運行系統の位置づけ・役割・必要性」を、P92に「2)補助系統に係る事業及び実施主体の概要」を記載した。</p>
<p>事業について</p> <p>【計画素案】 P95～P105「6-1 実施事業の概要」</p>	<p>■「事業2-4の公共交通に関する情報発信」のおでかけMAPについて、住民は中間市全体よりも自分の住む地域の情報が良かった方がよい。分かりやすいものにして、可能であれば自治会長や各校区のまちづくり協議会を活用して、各地域に回覧、配布してはどうか。(中間東校区)</p> <p>■市職員がノーマイカーデーに取り組むと記載して、実現の可能性はあるのか。再考が必要ではないか。(内田先生)</p>	<p>■MAPを作成する際にいただいた意見を参考にし、配布方法についても適宜工夫していく。</p> <p>■削除するようにした。</p>

2. 事業に対する交通事業者ヒアリングにおける主な意見と対応案

事業	主な指摘事項	対応案
2-1 利用しやすい 運賃体系の導入 【A3 資料】 P2 【計画素案】 P99	■デジタルチケットに限定せず、現在利用が増えているスマホによる決済や VISA タッチ、交通系 IC カードによる決済も加えて、「新しい決済手段の活用」といった表現にした方が良いのではないかと。	■スマホや交通系 IC カード、VISA タッチ、デジタルチケット等の新たな決済手段の活用を視野に入れた検討を行う旨の表現に変更した。
3-3 公共交通に関する 情報発信 【A3 資料】 P3 【計画素案】 P104	■おでかけ MAP など、公共交通に関する情報のみで発信すると公共交通に興味のある方しか見ないので、他の情報とコラボした発信ができないかと。 ■転入者向けにおでかけ MAP や時刻表を配布するなど、転入者向けの MM を記載してはどうか。	■「情報発信する媒体としては、広報誌やホームページを活用する他、公共交通に関心のない方でも目を通すような冊子（中間市が発行している「暮らしの便利帳」など）への掲載も検討する」という表現を追加した。 ■おでかけ MAP を転入者向けに配布する旨を追記した。
3-3 貨客混載運送の 導入	■中間市では、イオンがネットスーパーで買物代行をしたり、移動販売車を運行したりしており、例示されている西米良村の山間部とは地域の環境も異なるため、貨客混載運送の導入はマッチしないのではないかと。	■本計画から、貨客混載運送の事業を削除した。